

## 京都市企業誘致セミナー関連業務委託に係る質問への回答

No..	質問	回答
1	<p>会社案内パンフレットについて</p> <p>1部の用意とありますが、近年刷り物での会社案内を制作しておりません。全社的に会社ホームページでの対応となっております。ホームページアドレスとホームページ出力紙での提出でよろしいでしょうか。</p>	<p>ホームページを出力したものを御提出 いただいで結構です。</p>
2	<p>法人登記簿謄本について</p> <p>有効期限が明記されておりませんのでお知らせください。</p> <p>半年であれば現在手元の物を提出可能ですが、3箇月の場合には再度取得したいと思います。</p>	<p>法人登記簿謄本の有効期限は定めておりません。現在取得されているものを御提出 いただいで結構です。</p>